

## 【重要】 沖縄県コロナウィルス蔓延防止期間に対する当スクール休会・振替の対応について

新年明けましておめでとうございます。昨年中は格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。  
本年も当スポーツセンターでは、皆様の健康と楽しい運動施設としてご提供できるようスタッフ一同少しでも安全  
快適にご利用いただけるよう、心掛けて参りますので引き続き  
本年も変わらぬご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

現在、沖縄県のコロナウィルス感染拡大の現状を踏まえ、スクールご利用を月単位で一時的にお休みされる会員様に  
つきましては大変お手数ですがスポーツセンターフロントにて休会手続きをお願い致します。

\*電話での受付は行っておりません。      \*「お休み」と「休会」は異なります。

なお、2月休会手続きをご希望の方は 1月20日(木) PM9:00 までにセンターフロントにてお手続きを行ってください。  
(前納制の為) 20日を過ぎますと遅延手数料(¥370)が発生いたします。

\* 1月休会される方、未出席の方のみ対応しております。

\* 休会手続きをされず振替をご検討の方、振替期間は令和4年5月末までとなっております。

\* 月謝の払い戻しは行っておりません。

### 「緊急事態宣言中の振替対応期間変更について」

令和3年 6月→令和4年5月末まで  
7月→令和4年5月末まで  
8月→令和4年5月末まで  
9月→令和4年5月末まで  
10月→令和4年5月末まで  
令和4年 1月→令和4年5月末まで      変更となっております。

\* 11月分・12月分の振替は月内での消化となっておりますのでご了承ください。

(緊急事態宣言・蔓延防止期間外で通常対応の為)

\* 休会中や退会手続きを取られた方は、振替はできませんのでご理解の程、宜しく願いいたします。

今後の感染拡大状況の変化によっては上記対応について変更となる場合がございますのでご了承下さい。  
その場合、公式LINE、当スクールホームページでお知らせいたしますのでご確認、又はお問合せ下さいます様  
お願いいたします。皆様のご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

スイミング部長 小波津 明